



安中市にふるさと納税で 遠足マラソンに 先行エントリー!

安中市では「ふるさと納税」の返礼品として「第44回安政遠足侍マラソン大会先行エントリー権」をご用意しております。

毎年、一般申込み開始後すぐに満員御礼となる遠足マラソンに、確実にご参加いただけます。

先行エントリー権と合わせ「遠足保存会記念品付」[寄附額 20,000 円以上]、
「安中の名産品(磯部せんべい食べ比べセット)付」[寄附額 30,000 円以上]、
「磯部温泉旅館前泊宿泊券付(見晴館または旭館)」[寄附額 50,000 円以上]
の中から選択できます。

応援したい自治体に寄附ができる制度です。収入等で決まる限度内なら、寄附額から原則 2,000 円を引いた額が所得税・住民税から控除(減額)されるうえ、寄附のお礼の品を送る自治体も多くなっています。

寄附が可能な金額は、インターネット等でシミュレーションできます。この制度は、寄附金額が大きいほどお得になります。例えば、安中市では・・・



ふるさと納税って、どんな制度?

(例1) 20,000 円寄附をすると、18,000 円が所得税・住民税から控除され(自己負担 2,000 円)先行エントリー権と保存会記念品を受領できます。→実質 4,000 円のお得! (※返礼率 30%換算、以下同じ)

(例2) 50,000 円寄附をすると、48,000 円が所得税・住民税から控除され(自己負担 2,000 円)先行エントリー権と保存会記念品、磯部温泉前泊宿泊券を受領できます。→実質 13,000 円のお得!

注意

- ・所得税・住民税からの控除を受けるには、確定申告かワンストップ[®]特例申請書の提出が必要です。
- ・寄附金額は、各自の年収・納税額に応じて限度があります。手続前にご確認をお願いします。
- ・このチラシは、平成 29 年 12 月 20 日時点の情報です。返礼品の金額割合は、予算や制度の状況に応じて変更となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・地震、風水害、事件、事故等により、やむを得ずレースが中止となった場合、寄附金の返金は一切行いません。また、ご本人の都合による欠場の場合も返金はありません。なお、参加賞等についてはお送りいたします。

【お問い合わせ先】

安中市役所 総務部企画課企画調整係

〒379-0192 群馬県安中市安中1-23-13

TEL: 027-382-1111(内 1022) FAX: 027-381-0503

Mail: furusato-nouzei@city.annaka.lg.jp



←安中市のふるさと納税
特設ページはこちら
(各ポータルサイトへも
リンクしています)

安中市 ふるさと納税

検索

